

第8章 地域に根ざした教育・文化のまち

施策
38

学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

前期基本計画での取組状況

少子高齢社会が進行する日本において、次代を担う「子ども」は社会全体で守り育てる必要があります。

そのため、家庭教育に関する講座の充実をめざし、全小中学校で家庭教育学級を開催し、親が「親」として成長できるための場の提供に努めています。また、将来の「親」を見据え、親となるための学習機会として赤ちゃんとのふれあい体験事業を中学校で実施してきました。

さらに放課後や週末等に、地域全体で子どもたちの活動を見守る放課後子ども教室は、全小学校区において定着し、各地域において、自然、文化、歴史、人材、産業等の特徴や実態を生かした様々な活動が行われています。この取組を通して、子ども同士、異年齢、世代間での交流が深まるとともに、地域住民や学校応援団を始め様々な団体にも参画を得て、学校・家庭・地域相互の連帯感が深まり、地域の教育力も向上してきています。

現状と課題

子どもたちを取り巻く様々な環境の変化は、一層その度合いを強める中、教育の原点である家庭教育のあり方がますます重要になっている現状への認識をさらに強め、家庭や地域での教育力を再構築していくことが必要です。

家庭教育学級及び放課後子ども教室等の実施については順調に推移してきていますが、今後も各種活動のさらなる充実に向け、子育てに関する学習の機会の提供、相談・支援体制の充実に取り組んでいくことが求められています。

また、新たな地域住民ボランティア指導者育成が課題ともなっています。そのため、情報提供や研修会をとおし、各教室同士のネットワークを強め、活動内容の充実や指導者育成を図っていく必要があります。

基本方針

子どもたちが地域の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子ども教室推進事業として、安心・安全な活動拠点をつくります。

また、放課後児童健全育成事業と連携し、総合的な放課後対策として、子育てを支援します。

施策の体系

学校・家庭・地域が連携して 子どもを育てる 63 学校・家庭・地域が連携して 子どもを育てる

単位施策

63 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭教育に関する講座の充実や子どもの体験学習の場づくりを推進するとともに学校・家庭・地域の連携が図れるよう環境づくりを進めます。

主な事業

- ・家庭教育学級や子育て支援講座の充実
- ・親の学習講座（親学）の推進
- ・放課後子ども教室の定着・推進

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現状値	後期めざそう値 〔前期基本計画でのめざそう値10年後〕
家庭教育学級の参加者数	4,220人	4,500人	4,755人	4,800人 (4,800人)
放課後子ども教室の実施回数	408回	450回	514回	540回 (480回) 

前期基本計画での取組状況

基礎的・基本的な学習内容を定着させるため、1時間毎の「学習内容」と「指導上の留意点（手立て）」を明確にした授業を行っています。また一人ひとりの学力を着実に身に付けさせるため、習熟度別の少人数指導の充実を図るとともに独自の学力調査を実施したり学力向上対策委員会を設置したりするなど、個々の児童生徒のつまずきや課題を把握し、学力向上を図っています。

豊かな心の育成では、家庭や地域社会に道德の時間の授業を積極的に公開するとともに、「家庭用『彩の国の道德』」などの資料を活用し、積極的に連携を図っています。また、読書活動や体験活動を通して、心の教育の充実を図っています。

健やかな体づくりでは、体力向上と心身の健康づくりを目指し、生涯にわたって運動を楽しみ、健康を保持増進するため、運動の特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付けさせる授業の実践を行っています。

現状と課題

学校は、子どもたちが成長発達していく上で不可欠な確かな学力（知・徳・体）を養うところです。また、保護者や地域の期待に応え、子どもの社会的自立を支え、一人ひとりの多様な能力を最大限伸ばす場とならなくてはなりません。

本市では、「生きる力をはぐくむ教育の推進」を目指し、「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進しています。二学期制を実施し、指導と評価の一体化を図ることで、子どもたちに確かな学力を身に付けさせています。子どもたちの学習状況をきめ細かく把握し、学校と家庭とが子どもの学習に関する情報を共有し、共に子どもたちの支援に当たることで、学力の向上を目指しています。

学校においては、子どもたちに基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、豊かな心とたくましく生きるための体力を身に付けさせていくことが必要です。子どもたちの「生きる力」をより一層はぐくむため、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の両方の力をバランスよく伸ばしていくことが大切です。

基本方針

子どもたちに「確かな学力」を身につけさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるよう工夫改善を図ります。また、日々の体育授業を充実するとともに、子どもたちが進んで運動に取り組み体力を高める機会を増やします。

施策の体系

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 確かな学力（知・徳・体） | 64 基礎的・基本的な学習内容を定着させる |
| を身につけさせる | 65 子どもの体力を向上させる |
| | 66 教職員の資質を向上させる |

単位施策

64 基礎的・基本的な学習内容を定着させる

学習内容を明確にした授業を行うとともに、二学期制のもと、指導と評価の一体化を図り、できないことができるように指導することにより、基礎的、基本的な学習内容の定着を図ります。

主な事業

- ・学力向上対策委員会の充実
- ・学力向上補助員等の活用
- ・「埼玉県教育に関する3つの達成目標（学力）」の取組

成果指標	前期基本計画 策定時の 現状値	前期 めざそう値	現状値	後期 めざそう値 〔前期基本計画での めざそう値10年後〕
基礎的・基本的な学習内容の達成率	小6 90% 中3 86%	小6 95% 中3 95%	小6 98% 中3 95%	小6 100% (小6 100%) 中3 100% (中3 100%)

65 子どもの体力を向上させる

日々の体育授業を充実させ、子どもたちの体力の向上を図り、新体力テストの結果が、県平均と比較して上回る項目数を増やします。

主な事業

- ・新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組
- ・学校体育設備の充実
- ・学校訪問、授業研究会の充実

成果指標	前期基本計画 策定時の 現状値	前期 めざそう値	現状値	後期 めざそう値 〔前期基本計画での めざそう値10年後〕
新体力テストで県平均を上回る項目の割合	68.8%	75%	58%	80% (80%)

単位施策

66 教職員の資質を向上させる

学校への研究委嘱や教職員への研究委託、学校訪問や授業研究会での指導主事による指導、各種研修会を通して、教職員の資質の向上を図ります。

主な事業

- ・研究委嘱・研究委託事業の充実
- ・学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実
- ・「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導

成果指標	前期基本計画 策定時の 現状値	前期 めざそう値	現状値	後期 めざそう値 〔前期基本計画での めざそう値10年後〕
授業がわかりやすいと思う児童 生徒の割合	小5 85% 中2 56%	小5 90% 中2 80%	小5 89% 中2 60%	小5 95% (小5 95%) 中2 90% (中2 90%)

(空白のページ)

前期基本計画での取組状況

安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化、維持管理、補修や、学校緑化、図書館図書整備、情報教育の推進などに取り組んでいます。

子どもたちの安全確保のため、従来から進めてきた学校施設の耐震化は、校舎については、平成21年度をもって全て耐震補強工事を終了し、屋内運動場についても、順次改築を実施してきましたが、平成21年度に耐震診断を全て終了し、計画的に改築を進めています。

また、教育環境の向上のため、「日本一暑いまち熊谷」の暑さ対策として、本市では市内全小中学校普通教室にエアコンを整備し、既に導入してある扇風機や緑のカーテンとの併用で節電や温暖化にも配慮し、活用をしていくこととしました。

現状と課題

これまで、教育活動の充実と、安全で快適な学校づくりを目指して、小中学校の施設の耐震化や暑さ対策をはじめ、諸施設の整備や維持管理に努めてきました。

しかしながら、先の東日本大震災の発生により、早期に施設の耐震化を図ることはもとより、避難所としての学校施設の充実など新たな課題に取り組んでいかなければなりません。

また、従来からの課題である高度情報化の進行、ノーマライゼーションの普及、少子化への対応や、経年劣化により老朽化した施設・設備の整備を計画的に進めていく必要があります。

基本方針

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

施策の体系

安全で快適な学校づくりを進める 67 学校の建物や設備を充実する

単位施策

67 学校の建物や設備を充実する

学校施設の安全性・快適性の向上のため、施設・設備の改築・改修を進めます。

主な事業

- ・小・中学校の校舎等の維持管理及び補修
- ・屋内運動場の改築
- ・避難所としての学校防災機能の強化
- ・給食調理施設の充実
- ・学校の緑化
- ・情報教育の推進
- ・図書館図書の実

成果指標	前期基本計画 策定時の 現状値	前期 めざそう値	現状値	後期 めざそう値 〔前期基本計画での めざそう値10年後〕
学校の建物や設備が快適だと思 う児童生徒の割合	小5 68% 中2 36%	小5 75% 中2 50%	小5 68% 中2 44%	小5 80% (小5 80%) 中2 65% (中2 65%)
小・中学校耐震化率	—	—	89.8%	100%

前期基本計画での取組状況

豊かな心を持ち、人としての生き方について自覚するために道徳の時間を要とし、家庭や地域社会に道徳の時間の授業を積極的に公開するとともに、「家庭用『彩の国の道徳』」などの資料を活用し、積極的に連携を図っています。また、幼児期から家での手伝いを推進し、子どもたちの自立心や基本的な生活習慣の習得に取り組んでいます。さらに、幼稚園、保育所（園）、小・中学校の滑らかな接続を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように巡回相談や連携個票の効果的な活用、教職員との交流も図っています。

健やかな体づくりでは、生涯にわたって運動を楽しみ、健康を保持増進するため、運動の特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付けさせる授業の実践を行っています。体力向上の取組として、小学校では朝マラソンやなわ跳び、中学校では部活動を中心に体力づくりに努めています。また、4つの実践の一つである「朝ごはんをしっかりと食べる」を推進し、食育の充実を図っています。

現状と課題

変化の激しい社会を生き、心身共に健康な子どもを育てるため、学校・家庭・地域が一体となって「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』」に取り組んでいます。

また、子どもたちの生活環境の変化は、家庭での手伝いや地域活動などの生活体験の減少をもたらしています。地域社会での結びつきが希薄になっている今日、子どもに社会性を身につけさせるには、幼児期から家庭・地域の中で子どもに役割をもたせ、協力させることが大切です。

本市では、他者を思いやり、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくるため、県内他市町村に先がけてノーマライゼーション教育に取り組んでいます。障害の有無にかかわらず、学習や学校生活を主体的に送らせるための支援やきめ細かい手立てを講じることが大切です。

子どもたちに、たくましく心豊かに生きていく力を身に付けさせるため、こうした取組みを一層推進する必要があります。

熊谷の子どもたちは、これができる！

4つの実践（アクセル）

- 1 朝ごはんをしっかりと食べる
- 2 呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする
- 3 「ありがとう」「ごめんなさい」と言う
- 4 友だちをたくさんつくる

3減運動（ブレーキ）

- 1 テレビの時間を減らします
- 2 ゲームの時間を減らします
- 3 携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします

基本方針

朝ごはんをしっかり食べる運動を推進するとともに食育を充実します。また、家の手伝いをする運動を通して、基本的な生活習慣を身につけ、たくましくやる気のある子どもを育てます。

ノーマライゼーション教育の推進を通して、他者を思いやり、共に生きる社会をつくる、心豊かな子どもを育てます。

施策の体系

- たくましく心豊かな子どもを育てる 68 たくましくやる気のある子どもを育てる
69 ノーマライゼーション教育を推進する

単位施策

68 たくましくやる気のある子どもを育てる

学校・家庭・地域との連携のもと、幼児期から朝ごはんをしっかりと食べる運動を推進するとともに、子どもたちが家庭での手伝いに積極的に取り組む運動を推進し、たくましくやる気のある子どもを育てます。

主な事業

- ・「熊谷の子どもたちは、これができます!」4つの実践と3減運動の取組
- ・「埼玉県教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）」の取組
- ・幼稚園、保育所（園）、小・中学校の滑らかな接続

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現状値	後期めざそう値 〔前期基本計画でのめざそう値10年後〕
毎日、朝食をとる子どもの割合	87.4%	95%	92%	100% (100%)
家で手伝いをする子どもの割合	86.5%	95%	94%	100% (100%)

69 ノーマライゼーション教育を推進する

障害のある人もない人も、共に生きる社会を実現するため、学校における「心のバリアフリー」（障害者に対する差別や偏見を取り除く）をはぐくむ教育や、障害のある児童生徒に「社会で自立できる自信と力」をはぐくむ教育により、ノーマライゼーション教育を推進します。

主な事業

- ・ノーマライゼーション教育の推進
- ・特別支援教育の充実
- ・通級指導教室の充実

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値	現状値	後期めざそう値 〔前期基本計画でのめざそう値10年後〕
ノーマライゼーションを理解している人の割合	64%	70%	67%	80% (80%)

前期基本計画での取組状況

多様化・高度化する市民の学習意欲に対応するため、公民館においては地域公民館の管理を中央公民館に移すなど、組織再編を図ったことにより、公民館相互の連携強化が図られ、新たな講座開設等に結びつきました。

図書館においては、市内4図書館で連携した貸出・返却及び予約サービスを開始したことにより、利便性が向上し、貸出冊数の増加に繋がっています。

また、生涯学習機能も担う(仮称)スポーツ・文化村を整備するとともに、新たな公民館の建設や老朽化した施設の修繕などの整備を進めています。

現状と課題

社会の急激な変化は、我々のライフスタイルや価値観の変化に大きく影響を及ぼしています。人は、より人生を生き生きと送る方策として、生涯学習に豊かさを見出すようになり、公民館で開催する講座・教室数や参加者数、図書館の貸出冊数は増加しています。

今後も、生涯学習に関する情報提供や学習機会の充実を図るとともに、市内4図書館と移動図書館が一体となった図書館サービスや、利便性の向上を目指す必要があります。

また、学習意欲の高まりに応える社会教育施設の計画的な改修整備を進める必要もある中、特に老朽化が著しい中央公民館の建て替えが、喫緊の課題となっています。

基本方針

市民の多様で高度な学習ニーズに対応した学習情報を提供するとともに、施設の改修整備を進め、生涯を通じた多様な学習活動の支援を図ります。

施策の体系

- 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する 70 公民館等を充実する
- 71 図書館を充実する

単位施策

70 公民館等を充実する

公民館等での学習機会の提供の充実を図るとともに、自己啓発活動の場として提供します。また、図書館を始めとした社会教育施設間の連携・充実を図ります。

主な事業

- ・生涯学習計画の策定
- ・生涯学習講座の開設
- ・中央公民館の移転整備
- ・生涯学習人材バンクの充実・活用促進
- ・熊谷市を語れる(熊谷学)講師の養成・活用
- ・社会教育関係団体への支援
- ・社会教育施設の改修整備
- ・(仮称)スポーツ・文化村の整備

成果指標	前期基本計画 策定時の 現状値	前期 めざそう値	現状値	後期 めざそう値 〔前期基本計画での めざそう値 10年後〕
公民館で開設する講座、教室の 開設数	341 件	410 件	404 件	490 件 (490 件)
公民館で開設する講座、教室へ の参加者数	36,315 人	43,500 人	42,185 人	52,300 人 (52,300 人)

71 図書館を充実する

図書館資料の整備・充実や市立4図書館と移動図書館が一体となったサービスの充実に努め、利用者の利便性の向上を図ります。資料の収集や保存においても4館になったメリットを生かせるように努めます。

また、学校や幼稚園、保育園と連携し、子どもの読書環境を整備するなど、子どもの読書活動を推進します。

主な事業

- ・図書資料の整備充実
- ・子ども読書活動推進事業

成果指標	前期基本計画 策定時の 現状値	前期 めざそう値	現状値	後期 めざそう値 〔前期基本計画での めざそう値 10年後〕
貸出冊数	813,435 冊	900,000 冊	897,248 冊	1,000,000 冊 (1,000,000 冊)

前期基本計画での取組状況

物の豊かさから心の豊かさへ変わろうとしている現代社会において、芸術・文化活動に対する市民ニーズは高く、熊谷市文化祭、熊谷市美術展等の開催、熊谷文化創造館等での芸術・文化公演実施に加え、既存施設の改修を行うとともに、(仮称)スポーツ・文化村の整備に着手しました。

また、先人の残した貴重な歴史的遺産や文化財については、保存を図るとともに、広くこれらに対する理解を深めてもらうよう発掘現場での説明会や伝統芸能を鑑賞できる催しを開催するほか、古文書調査等に基づき市史編さん事業を進めています。

こうした中、本市の貴重な文化遺産である妻沼聖天山「歓喜院聖天堂」は、平成15年から約7年の歳月をかけた大修理を終え、平成23年6月の一般公開以降、多くの見学者でにぎわっています。

現状と課題

芸術・文化活動においては、質の高い芸術・文化に触れたり、自らが活動に参加する機会が求められています。芸術・文化の成果は数値として反映されにくい面もありますが、今後も芸術・文化に親しむための機会は充実させる必要があります。そのため、既存施設の定期的な改修、関連施設間の連携に加え、より深く、かつ自立した芸術・文化活動を支援するための拠点施設として(仮称)スポーツ・文化村の早期開設が求められています。

市内には、国宝に指定された妻沼聖天山「歓喜院聖天堂」をはじめ、史跡、考古資料、郷土芸能や古文書等の資料など、多くの文化財があります。また、斉藤別当実盛、熊谷次郎直実や根岸友山、荻野吟子等の先人・偉人を輩出しています。郷土の遺産や先人・偉人の功績を後世に伝え引き継ぐため、より広く情報発信し、「ふるさと意識」を一層高めていく必要があります。

基本方針

質の高い芸術作品にふれる機会を増やすとともに、市民の芸術・文化活動の推進を図ります。また、文化財や伝統文化の保護と継承を図ります。

施策の体系

- 芸術・文化活動を支援する 72 芸術・文化活動の機会や情報を提供する
73 文化財の保護・継承を図る

単位施策

72 芸術・文化活動の機会や情報を提供する

芸術・文化にふれる機会や情報の提供に努め、併せてその活動を支援します。
また、鑑賞、発表の場となる施設の改修を行います。

主な事業

- ・(仮称) スポーツ・文化村の整備
- ・芸術・文化活動の機会、情報の発信の拡充
- ・芸術・文化団体等への支援
- ・施設の改修整備

成果指標	前期基本計画 策定時の 現状値	前期 めざそう値	現状値	後期 めざそう値 〔前期基本計画での めざそう値10年後〕
定期的に芸術・文化活動に親しむ市民の数	48,365人	51,500人	41,665人	85,500人 (53,500人) 

73 文化財の保護・継承を図る

文化財については、史跡や埋蔵文化財、有形・無形文化財、記念物、歴史資料などの公開、調査、保存、活用を図るとともに、江南文化財センターなどでの公開・普及活動を行います。また、本市の広範な歴史を体系的にまとめ、かつ、通史編・資料編等を備えた市史を刊行し、市民に対して熊谷の過去及び現在に関する情報を提供します。

主な事業

- ・国宝歎喜院聖天堂の情報発信
- ・埋蔵文化財の調査報告
- ・郷土の先人・偉人に学ぶ事業
- ・文化財の保護と活用
- ・市史編さん刊行事業
- ・古文書・行政文書等の歴史資料の収集保存事業

成果指標	前期基本計画 策定時の 現状値	前期 めざそう値	現状値	後期 めざそう値 〔前期基本計画での めざそう値10年後〕
文化財施設の見学者数	6,124人	9,500人	86,087人	105,000人 (12,500人) 